

12 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤務時間		休憩時間
始業時刻	終業時刻	12:00～13:00
8:30	17:15	

※平成31年4月1日現在の標準的な勤務時間

13 職員の分限と懲戒処分の状況（令和元年度）

区分	分限処分	懲戒処分			
	休職	戒告	減給	停職	免職
人数	14人	1人	2人	0人	0人

※分限処分とは、勤務実績が良くない場合や心身の故障のため、職務の遂行に支障がある場合に、公務能率の維持を目的として行われる職員の意に反する処分

懲戒処分とは、法令違反、義務違反等に対して、規律、秩序の維持を目的として科す職員の意に反する処分

14 職員手当

区分	南魚沼市	国の制度
期末手当 勤勉手当	〈支給割合〉 6月期 1.30月分 12月期 1.30月分 計 2.60月分 職制上の段階、職務の等級などによる加算措置あり	勤勉手当 0.95月分 0.95月分 1.90月分 同じ
退職手当	〈支給率〉 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 加算措置 定年前早期退職特例措置	勸奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分 同じ
扶養手当 (月額)	・配偶者 6,500円 ・子 10,000円 ・その他の扶養親族 各6,500円 ・満16歳の年度始め～満22歳の年度末の間にある子は、1人につき5,000円を加算	同じ
住居手当 (月額)	月額12,000円を超える家賃を払っている職員に、負担している額に応じて最高27,000円までを支給	月額16,000円超が対象 最高額が28,000円
通勤手当 (月額)	2km以上から距離に応じて3,000円～24,500円	最高額は同額、距離区分と額に差異あり

15 職員の研修の状況（令和元年度）

研修名	件数	延べ受講者数
自己啓発研修	4	4
各課専門研修	816	4,500
職場内研修	8	223
人事担当課主催	13	262
新潟県自治研修所主催	29	45
新潟県市町村総合事務組合主催	31	94
市町村アカデミー研修	4	4

17 職員の退職管理の状況（令和元年度）

平成28年4月1日施行の改正地方公務員法で、公務の公平性を確保するため、退職管理の適正化に関する規定が定められました。退職後に再就職した元職員が、再就職先に関する契約・処分などに関して、退職後2年間、現役職員に対して、職務上の行為をする（しない）ように要求または依頼すること（＝働きかけ）が禁止されました。

※国、新潟県、類似団体の各種データは令和2年10月1日現在公表されていません。公表後、本市との比較を市ウェブサイトに掲載します。職員数と給与の詳細は、市ウェブサイト（「南魚沼市 給与」で検索）で掲載中です

(2) 年次有給休暇の取得状況

区分	1人当たり平均取得日数	
	平成30年	平成31年(令和元年)
年次有給休暇	12.7日	12.1日

※1) 各年1月1日～12月31日の取得状況

2) 非現業の一般職員で市長部局に勤務する職員のうち、交替制勤務者、暦年途中の採用者・退職者・育児休業者を除く

16 職員の福祉と利益の保護状況（令和元年度）

(1) 職員の健康管理

職員の健康状態を把握し、健康障がいや疾病の早期発見を行うため、毎年定期健康診断を実施しているほか、人間ドックの助成を行っています。また、心理的な負担の程度を把握するための検査を行い、メンタル不調の防止に向けて取り組んでいます。

(2) 公平委員会の業務の状況

市では、公平委員会を地方自治法第252条の7の規定に基づき、新潟県市町村総合事務組合に共同設置し、事務処理をしています。

報告状況	件数
勤務条件に関する措置の要求	0件
不利益処分に関する不服申立て	0件